

11 衛 生 ・ 環 境

医療施設数、衛生監視対象施設数、主要死因別死亡数、ごみ収集量、公害など

練馬区勢
図表

土地・
気象・
人口

国勢調査

経済
センサス

商業統計
調査

工業統計
調査

農 業

行財政
・ 議会

区施設
利用状況
・ 区民相談

福祉・
教育・
社会保障

衛生・
環境

土木施設
・ みどり

区民の
くらし
関連

警察・
消防・
防災

特別区勢
一覧

表152 医療施設数および病床数

(各年3月31日現在)

年	病 院		診 療 所				歯科診療所	助産施設
	施設数	病床数	施 設 数			病床数		
			計	有床	無床			
平成 22 年	19	3,275	539	27	512	268	455	30
23	19	3,204	545	23	522	256	457	28
24	19	3,118	547	23	524	256	459	28
25	19	3,129	555	23	532	255	459	25
26	19	3,127	553	22	531	260	460	27

資料：健康部生活衛生課

表153 町別病院数および診療所数

(平成26年3月31日現在)

町 名	計	病 院	一 般 診 療 所			歯 科 診 療 所	町 名	計	病 院	一 般 診 療 所			歯 科 診 療 所
			計	有床	無床					計	有床	無床	
総 数	1,032	19	553	22	531	460							
旭 丘	13	1	8	—	8	4	土 支 田	16	—	10	1	9	6
小 竹 町	16	—	8	—	8	8	富 士 見 台	15	—	9	—	9	6
栄 町	18	1	8	1	7	9	南 田 中	5	—	3	1	2	2
羽 沢	6	—	4	1	3	2	高 野 台	26	1	14	—	14	11
豊 玉 上	8	—	5	—	5	3	谷 原	12	—	7	—	7	5
豊 玉 中	9	—	5	—	5	4	三 原 台	5	—	3	—	3	2
豊 玉 中	6	1	2	—	2	3	石 神 井 町	74	—	39	1	38	35
豊 玉 北	59	—	36	1	35	23	石 神 井 台	24	—	12	1	11	12
中 村	11	—	5	1	4	6	上 石 神 井	39	—	20	—	20	19
中 村 南	6	—	5	—	5	1	上 石 神 井 南 町	—	—	—	—	—	—
中 村 北	26	1	14	—	14	11	下 石 神 井	12	—	6	—	6	6
桜 台	37	—	20	3	17	17	立 野 町	6	—	4	—	4	2
練 馬	25	—	15	1	14	10	関 町 東	6	—	3	—	3	3
向 山	7	—	1	—	1	6	関 町 北	44	2	21	—	21	21
貫 井	37	—	17	—	17	20	関 町 南	21	2	10	—	10	9
錦	4	—	3	—	3	1	東 大 泉	99	3	52	2	50	44
氷 川 台	14	—	9	1	8	5	西 大 泉 町	—	—	—	—	—	—
平 和 台	17	—	9	—	9	8	西 大 泉	17	—	11	—	11	6
早 宮	20	—	9	1	8	11	南 大 泉	31	1	12	—	12	18
春 日 町	40	—	20	1	19	20	大 泉 町	15	1	7	—	7	7
高 松	18	1	10	—	10	7	大 泉 学 園 町	54	1	31	1	30	22
北 町	35	2	19	2	17	14							
田 柄	44	—	24	1	23	20							
光 が 丘	24	1	16	—	16	7							
旭 町	11	—	7	1	6	4							

注：(1)「病院」とは患者20人以上の収容施設を有するものをいう。

(2)「診療所」とは患者の収容施設を有しないもの、または20人未満の収容施設を有するものをいう。

資料：健康部生活衛生課

表154 医療従事者数

(各年12月31日現在)

年	医 師	歯 科 医 師	保 健 師 等
平成 18 年	943	554	2,685
20	939	551	2,640
22	1,022	551	2,952
24	1,045	587	2,994
26	1,074	597	3,283

注：(1) 数値は、医師法第6条第3項、歯科医師法第6条第3項および保健師助産師看護師法第33条に基づく届出の人数である。また、調査は2年毎に実施される。

(2) 医師、歯科医師については原則住所に、医師、歯科医師以外については勤務地に届出を行う。

(3) 保健師等の欄は保健師、助産師、看護師、准看護師の従事者数の合計数である。

資料：健康部生活衛生課

表155 薬局数および薬剤師数

(各年3月31日現在)

年	薬 局 数			薬 剤 師 数
	計	医 薬 品 製 造 を 行 う も の	医 薬 品 製 造 を 行 わ な い も の	
平成 22 年	264	25	239	1,423
23	276	24	252	...
24	279	19	260	1,410
25	285	21	264	...
26	295	22	273	1,464

注：薬剤師数は、厚生労働省薬剤師調査に基づく、隔年12月31日現在の区内在住者からの調査票届出数である。

資料：健康部生活衛生課

表156 医薬品販売業および医療機器販売業・賃貸業施設数

(各年3月31日現在)

年	医 薬 品	管 理 医 療 機 器	
	販 売 業	販 売 業	賃 貸 業
平成 22 年	117	1,130	444
23	111	1,165	452
24	102	1,185	451
25	102	1,179	461
26	101	1,021	464

注：医薬品販売業は、配置販売業および卸売販売業を含まない。

資料：健康部生活衛生課

表157 毒物劇物販売業施設数

(各年3月31日現在)

年	販 売 業		
	一 般	農 業 用 品 目	特 定 品 目
平成 22 年	173	5	18
23	172	5	16
24	158	5	13
25	158	5	10
26	153	5	10

資料：健康部生活衛生課

表158 環境衛生監視対象施設数

(各年3月31日現在)

年	総数	理容所	美容所	クリーニング	公衆浴場	旅館業
平成22年	11,278	443	802	545	96	7
23	11,081	423	773	495	95	7
24	10,960	420	790	492	93	7
25	10,875	423	810	486	93	7
26	10,766	420	835	486	90	7

年	興行場	プール	水道施設	墓地等	コインランドリー	小規模受水槽	その他
平成22年	12	158	969	141	65	7,969	71
23	12	154	955	142	66	7,886	73
24	12	153	936	141	69	7,770	77
25	11	155	918	140	69	7,683	80
26	11	156	893	140	75	7,568	85

資料：健康部生活衛生課

表159 食品衛生関係施設数

(1) 食品衛生法第52条に規定する営業

(各年3月31日現在)

年	総数	飲食店								
		計	旅館、ホテル	バー、キャバレー	一般飲食店	すし屋	そば屋	仕出し屋	弁当屋	そうざい店
平成22年	8,259	4,825	5	75	3,494	198	194	86	255	218
23	8,082	4,745	5	83	3,418	186	194	87	254	204
24	8,092	4,713	4	89	3,388	185	190	80	252	210
25	8,139	4,736	4	105	3,386	176	184	78	248	219
26	8,217	4,784	4	127	3,393	173	173	76	252	223

年	飲食店 その他	喫茶店				菓子製造業				アイスクリーム製造業
		計	店舗	自販売機	自動車	計	パン製造業	生菓子製造業	その他	
平成22年	300	581	69	509	3	602	142	191	269	55
23	314	537	67	467	3	618	144	188	286	52
24	315	544	65	475	4	643	146	189	308	51
25	336	488	61	423	4	665	149	184	332	48
26	363	477	65	408	4	693	152	187	354	48

年	乳関係営業			食肉関係営業				魚介関係営業		
	計	乳類販売業	その他	計	食肉処理業	食肉販売業	食肉製品製造業	計	魚介販売業	魚ねり製品製造業
平成22年	930	929	1	596	42	544	10	530	527	3
23	901	900	1	580	41	530	9	517	513	4
24	895	894	1	596	41	545	10	524	519	5
25	908	908	—	623	43	570	10	550	546	4
26	889	889	—	641	40	590	11	566	562	4

年	食品の冷凍冷蔵	氷雪販売業	食品油脂製造業	みそ製造業	ソース類製造業	豆腐製造業	清涼飲料水製造業	めん類製造業	そうざい製造業	添加物製造業
平成22年	14	3	1	1	2	52	4	20	40	3
23	12	3	1	1	2	45	3	21	41	3
24	12	3	1	1	2	40	3	21	41	2
25	13	3	1	1	2	36	2	21	40	2
26	14	3	1	2	2	30	2	21	42	2

注：食品衛生法に規定する営業のうち、区内に該当施設がないものについては項目名を掲載していない。

資料：健康部生活衛生課

(2) 食品製造業等取締条例(東京都)に規定する営業

(各年3月31日現在)

年	総数	行商	つけもの製造業	製菓材料等製造業	粉末食品製造業	そうざい半製品等製造業	調味料等製造業
平成22年	1,304	8	27	2	5	8	8
23	1,272	1	26	2	4	8	9
24	1,270	2	21	2	4	8	9
25	1,321	2	24	2	4	7	8
26	1,344	2	26	2	4	7	9

年	魚介類加工業	食料品等販売業総数			卵選別包装業	給食	
		計	店舗	その他		計	学校・幼稚園
平成22年	18	873	847	26	11	344	110
23	17	843	816	27	11	351	107
24	15	831	808	23	11	367	108
25	15	857	838	19	11	391	110
26	12	874	855	19	11	397	110

年	給食						
	病院・診療所	工場・事業所	児童福祉施設	社会福祉施設	ボランティア給食	その他	給食(届出以外)
平成22年	17	6	118	46	6	10	31
23	16	6	120	50	6	9	37
24	17	5	127	53	6	9	42
25	17	5	139	60	6	9	45
26	17	4	144	63	5	10	44

資料：健康部生活衛生課

(3) 東京都ふぐの取扱規制条例に規定する営業

(各年3月31日現在)

年	総数	ふぐ取扱所	ふぐ加工製品取扱施設
平成22年	154	58	96
23	158	60	98
24	162	61	101
25	167	61	106
26	174	59	115

資料：健康部生活衛生課

(4) 練馬区食品衛生法施行規則第9条に規定する営業

(各年3月31日現在)

年	総数	許可を要しない食品製造業	許可を要しない食品販売業	食器具容器包装	おもちゃ製造・販売業	添加物販売業	乳さく取業
平成22年	3,815	109	3,537	85	60	23	1
23	3,815	109	3,537	85	60	23	1
24	3,816	109	3,538	85	60	23	1
25	3,816	109	3,538	85	60	23	1
26	3,816	109	3,538	85	60	23	1

注：練馬区食品衛生法施行規則第9条に規定する営業は、届出のみを要し、許可を要しない営業である。

資料：健康部生活衛生課

表160 主要死因別死亡数

年次	総数	悪性新生物（がん等）					
		計	食道	胃	結腸	直腸・直腸S状結腸移行部	肝・肝内胆管
平成21年	4,893	1,620	67	245	161	73	122
22	5,219	1,640	55	236	156	64	144
23	5,334	1,685	59	206	158	62	136
24	5,503	1,696	85	203	161	63	127
25	5,593	1,717	70	207	143	84	123

年次	悪性新生物（がん等）						
	胆のう・その他の胆道	膵	気管・気管支・肺	乳房	子宮	白血病	その他
平成21年	64	117	313	65	22	32	339
22	67	117	323	73	30	38	337
23	72	151	322	91	32	32	364
24	77	109	343	75	32	41	380
25	87	135	328	85	26	38	391

年次	結核	糖尿病	心疾患	高血圧性疾患	脳血管疾患	肺炎	喘息
平成21年	15	64	733	38	503	405	6
22	11	75	812	51	527	430	10
23	17	58	852	44	469	501	7
24	12	58	862	63	464	499	10
25	7	60	809	40	513	490	4

年次	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の事故	自殺	その他の全死因
平成21年	89	78	135	122	174	911
22	93	74	162	146	148	1,040
23	91	76	174	131	151	1,078
24	96	92	205	130	119	1,197
25	83	90	305	151	129	1,195

注：平成25年の数値は概数である。

資料：東京都福祉保健局「死亡原因一覧表(平成25年)」「人口動態統計(平成21年～25年)」、健康部保健予防課

表161 一、二、三類感染症発生件数

年次	総数	一類感染症						
		エボラ出血熱*	クリミア・コンゴ出血熱*	痘そう(天然痘)*	南米出血熱*	ペスト*	マールブルグ病*	ラッサ熱*
平成21年	174	—	—	—	—	—	—	
22	162	—	—	—	—	—	—	
23	204	—	—	—	—	—	—	
24	181	—	—	—	—	—	—	
25	158	—	—	—	—	—	—	

年次	二類感染症				三類感染症				
	急性灰白髄炎(ポリオ)	結核*	ジフテリア	重症急性呼吸器症候群(病原体がSARSコロナウイルスであるものに限り)*	コレラ	細菌性赤痢	腸管出血性大腸菌感染症	腸チフス	パラチフス
平成21年	—	163	—	—	—	—	11	—	—
22	—	150	—	—	—	—	12	—	—
23	—	195	—	—	—	2	7	—	—
24	—	173	—	—	—	—	7	—	1
25	—	149	—	—	—	1	8	—	—

注：*には、疑似症患者も含む。

資料：健康部保健予防課

表162 届出を要する疾病発生件数

年次	総数	全数届出四類・五類感染症（届出のあった疾病のみ）											
		マラリア	レジオネラ症	急性脳炎	アメーバ赤痢	クロイツフェルト・ヤコブ病	後天性免疫不全症候群	梅毒	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	麻疹	風しん	侵襲性インフルエンザ菌感染症	侵襲性肺炎球菌感染症
平成 21 年	12	1	—	—	4	1	4	—	1	1	—	—	—
22	20	—	—	—	9	1	5	—	—	5	—	—	—
23	20	—	—	1	6	—	4	3	1	5	—	—	—
24	43	1	1	—	4	—	3	—	2	—	32	—	—
25	187	—	2	2	3	1	6	2	—	1	160	1	9

注：侵襲性インフルエンザ菌感染症、侵襲性肺炎球菌感染症は平成25年4月から届出対象に追加された。

資料：健康部保健予防課

表163 予防接種実施状況

(1) 定期予防接種の実施数

年 度	DPT-IPV (四種混合)	D P T (三種混合)	D T (二種混合)	急性灰白髄炎(小児まひ)		麻疹風しん
	接種回数 4 回	接種回数 4 回	接種回数 1 回	生ポリオ 接種回数 2 回	不活化ポリオ 接種回数 4 回	
平成 21 年度	—	24,610	4,107	11,350	—	20,419
22	—	24,902	4,825	11,538	—	20,978
23	—	24,063	4,866	9,000	—	21,960
24	2,819	21,081	3,979	3,164	20,069	20,987
25	18,117	6,725	3,210	—	8,468	11,081

年 度	日本脳炎	BCG(結核)	子宮頸がん	ヒブ	小児用肺炎球菌	高齢者インフルエンザ
	接種回数 4 回	接種回数 1 回	接種回数 3 回	接種回数 4 回	接種回数 4 回	接種回数 1 回
平成 21 年度	3,645	5,924	—	—	—	67,217
22	27,464	5,661	—	—	—	71,444
23	42,292	6,065	—	—	—	66,177
24	27,817	5,819	—	—	—	64,695
25	18,846	5,867	1,055	26,059	26,030	66,465

注：(1) 不活化ポリオは平成24年9月から、DPT-IPV(四種混合)は平成24年11月から定期予防接種を実施している。

(2) 子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌は平成25年4月から定期予防接種を実施している。

(3) 日本脳炎は平成17年5月30日から積極的な接種および個別送付を見合わせていたが平成22年4月から積極的勧奨接種を再開した。

(4) 接種回数は標準的な接種パターンによる接種回数である。(以下の表についても同じ)

資料：健康部保健予防課

(2) 任意予防接種の実施数

年 度	子宮頸がん	ヒブ	小児用肺炎球菌	麻疹風しん混合未接種者対象事業	先天性風しん症候群対策事業	予防接種定期化準備事業
	接種回数 3 回	接種回数 4 回	接種回数 4 回	2 回まで助成	1 回助成	2 回まで助成
平成 22 年度	1,216	—	—	—	—	—
23	9,365	10,638	—	—	—	16,451
24	23,663	19,997	10,650	313	99	8,663
25	—	—	—	407	6,483	1,974

年 度	高齢者肺炎球菌	みずぼうそう	おたふくかぜ
	接種回数 1 回	接種回数 2 回	接種回数 1 回
平成 22 年度	—	—	—
23	—	—	—
24	10,181	—	—
25	12,313	5,062	3,530

注：(1) 本表の実施延人員は、区の委託、あるいは区の助成により実施した任意予防接種の実績である。(全額自己負担による接種者は含まない)

(2) 子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌は平成25年4月からは定期予防接種として実施している。

資料：健康部保健予防課

表164 犬の登録等件数

年 度	犬の鑑札交付・再交付・交換数	犬の予防接種件数	咬傷発生件数
平成21年度	2,597	19,297	32
22	2,807	19,421	30
23	2,462	19,911	20
24	2,377	19,776	18
25	2,343	19,764	19

資料：健康部生活衛生課

表165 休日急患診療事業等実施状況

年 度	練馬休日急患診療所			練馬つつじ歯科休日急患診療所			
	昼間(休日)	準夜間	練馬区夜間救急 こどもクリニック (再掲)	歯科休日 急患診療	心身障害者(児) ・要介護高齢者 歯科診療	心身障害者 (児) 歯科相談	摂食・えん下 リハビリテーション 外来および訪問診療
平成21年度	7,027	7,763	6,757	549	2,932	166	250
22	5,498	6,069	5,423	463	3,045	147	269
23	6,013	6,235	5,673	502	2,896	121	257
24	5,721	5,519	4,674	516	2,730	116	285
25	5,526	5,217	4,611	501	2,723	109	281

年 度	練馬区休日・夜間薬局		石神井休日急患診療所		石神井歯科 休日急患 診療所	石神井休日夜間薬局	
	昼間(休日)	準夜間	昼間(休日)	準夜間 (土・休日)		昼間(休日)	準夜間 (土・休日)
平成21年度	6,444	6,878	6,088	3,597	637	5,643	3,370
22	5,183	5,290	4,837	2,434	596	4,527	2,199
23	5,487	5,563	4,815	2,632	583	4,649	2,423
24	5,336	4,875	4,672	2,528	553	4,595	2,308
25	5,090	4,647	4,877	2,439	511	4,645	2,220

年 度	小児初期救急医療事業				輪 番 制		
	順天堂 練馬病院	練馬 光が丘病院	島村 記念病院	日大練馬 光が丘病院	医科 休日診療	歯科 休日診療	柔道整復 施術
平成21年度	1,214	—	—	3,951	7,223	79	508
22	1,073	—	—	3,592	5,703	125	494
23	1,198	—	110	3,380	5,720	94	530
24	1,250	1,663	480	—	5,562	123	526
25	1,129	1,823	449	—	5,165	165	516

注：(1) 島村記念病院の小児初期救急医療事業は平成23年11月に開始した。

(2) 平成24年3月31日で運営を終了した日本大学医学部附属練馬光が丘病院を引き継ぎ、平成24年4月1日に公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院が開院した。

資料：地域医療担当地域医療課

表166 リサイクル事業実施状況

(1) 事業状況

年 度	家庭用コンポスト化容器・電気式生ごみ処理機		リサイクルマーケット 開 催 (支援事業)	大型生活用品リサイクル情報掲示板 (リサイクル情報の提供件数)				集 団 回 収 登 録 団 体 数
	あっせん	購入費助成		譲 (渡)	成 立	譲 (受)	成 立	
	件	件	回	件	件	件	件	
平成 21 年度	58	212	146	550	281	120	16	366
22	65	154	162	510	252	106	10	414
23	49	121	132	556	308	107	9	449
24	26	81	115	399	208	79	7	503
25	10	80	96	406	186	62	5	533

資料：環境部清掃リサイクル課

(2) 資源別回収量

(単位：kg)

年 度 お よ び 事 業 名	総 量	紙 類					その他の紙類
		新 聞	雑 誌	ダンボール	紙 パ ッ ク		
平成 21 年度	44,677,653	11,171,135	9,471,708	7,473,165	62,316	2,945	
22	44,620,831	11,052,211	9,646,364	7,442,033	57,949	3,820	
23	45,279,470	10,859,852	9,446,503	7,847,893	97,961	5,280	
24	44,905,020	10,829,343	8,996,472	7,806,811	86,858	9,140	
25	45,157,985	10,631,949	9,338,170	7,853,478	83,505	16,430	
集 団 回 収	12,153,361	6,593,199	2,975,435	1,795,693	20,975	16,430	
集 積 所 回 収	21,715,265	4,038,750	6,362,735	6,057,785	36,870	—	
街 区 路 線 回 収	9,465,265	—	—	—	—	—	
公 共 施 設 拠 点 回 収	515,678	—	—	—	3,072	—	
販 売 店 回 収	409,199	—	—	—	22,588	—	
粗 大 回 収	899,217	—	—	—	—	—	

年 度 お よ び 事 業 名	古 布	缶		び ん		ペットボトル
		ス チ ー ル	ア ル ミ	リ タ ー ナ ブ ル	ワ ン ウ ェ イ	
平成 21 年度	952,218	1,525,593	823,104	488,382	4,893,539	2,185,517
22	969,212	1,517,920	830,841	486,372	4,904,387	2,179,380
23	1,047,206	1,489,099	812,577	488,588	4,937,446	2,430,350
24	1,028,332	1,445,288	798,168	498,645	4,861,790	2,321,560
25	1,003,880	1,419,568	795,143	507,676	4,940,080	2,335,795
集 団 回 収	538,450	56,964	146,853	1,805	—	—
集 積 所 回 収	—	—	—	—	—	—
街 区 路 線 回 収	—	1,362,604	648,290	505,871	4,940,080	2,008,420
公 共 施 設 拠 点 回 収	465,430	—	—	—	—	—
販 売 店 回 収	—	—	—	—	—	327,375
粗 大 回 収	—	—	—	—	—	—

(2) 資源別回収量(つづき)

年 および事業名	乾電池	容器包装 プラスチック	廃食用油	金属類	小型家電	ふとん	蛍光管
平成21年度	100,539	5,505,260	19,606	2,626	—	—	—
22	101,337	5,397,175	19,486	12,344	—	—	—
23	94,176	5,423,390	17,749	270,796	699	9,905	—
24	90,575	5,274,965	18,995	738,461	1,620	96,950	1,047
25	84,701	5,219,125	17,995	798,184	3,040	108,590	676
集団回収	—	—	—	7,557	—	—	—
集積所回収	—	5,219,125	—	—	—	—	—
街区路線回収	—	—	—	—	—	—	—
公共施設拠点回	25,465	—	17,995	—	3,040	—	676
販売店回収	59,236	—	—	—	—	—	—
粗大回収	—	—	—	790,627	—	108,590	—

- 注：(1) 廃食用油の回収は、平成20年6月から開始した。
 (2) 容器包装プラスチックの回収は、平成20年10月から開始した。
 (3) 紙パックの集積所回収は、平成23年4月から開始した。
 (4) 小型家電の回収は、平成23年9月から開始した。
 (5) 粗大ごみからの金属類回収は、平成23年10月から開始した。
 (6) 粗大ごみからのふとん回収は、平成24年3月から開始した。
 (7) 蛍光管の回収は、平成25年12月・平成26年1月に実施した。

資料：環境部清掃リサイクル課

表167 ごみ量・し尿収集量

年 度	ご み 量				し 尿	
	総 量	可 燃	不 燃	粗 大	対 象 戸 数	収 集 量
	t	t	t	t		t
平成21年度	142,182	131,196	6,817	4,169	208	314
22	140,992	129,628	6,762	4,602	194	294
23	140,605	129,580	6,393	4,632	173	212
24	136,811	127,110	5,790	3,912	143	182
25	134,917	125,352	5,600	3,965	134	167

- 注：(1) し尿の対象戸数は各年度末現在の、それ以外の項目は各年度における数値である。
 (2) 粗大ごみの量は、資源化および再利用化分を除いた数値である。

資料：環境部清掃リサイクル課

図39 資源別回収量の推移【表166関連】

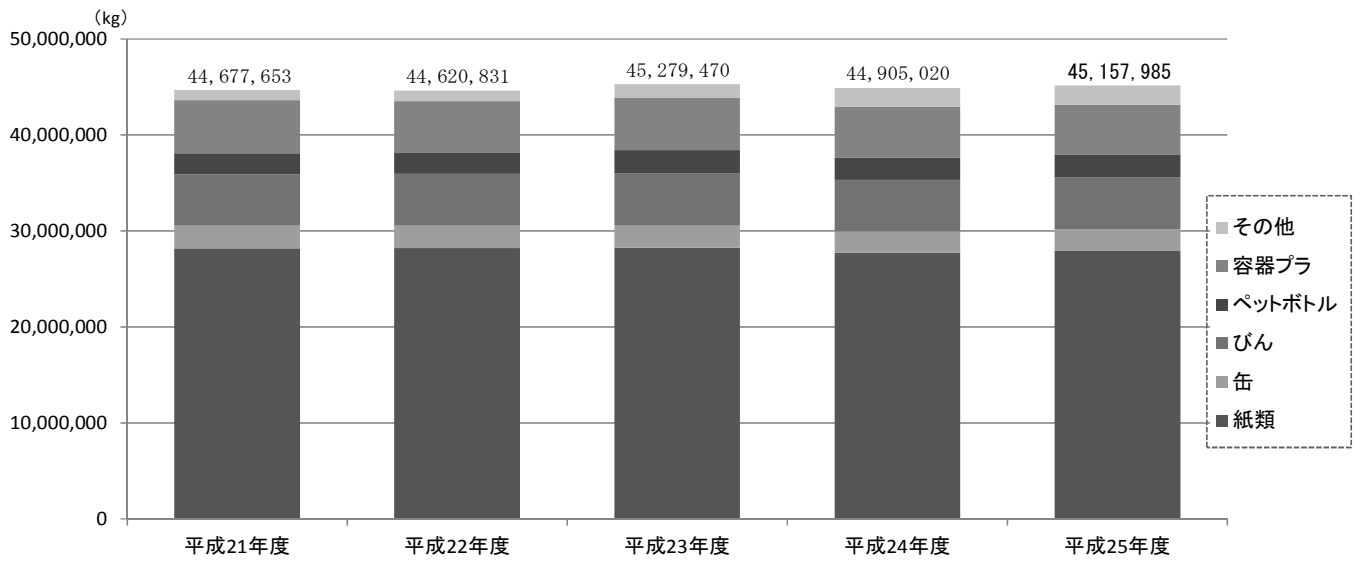


図40 ごみ量の推移【表167関連】

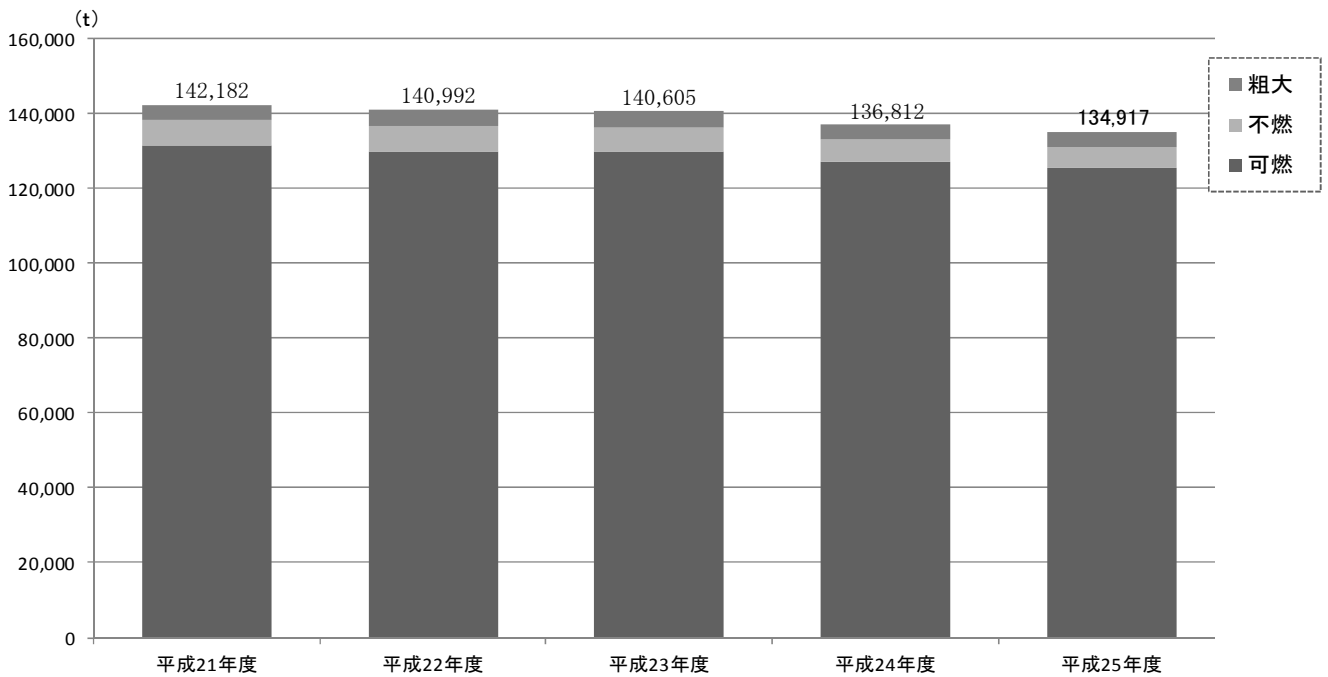


表168 そ 族 昆 虫 駆 除 等 対 策 実 施 状 況

年 度	苦 情 相 談	衛 生 害 虫 等		樹 木 害 虫 (駆 除 本 数)			蜂 駆 除 (除 去 巣 数)	
		駆除件数	駆除面積 ㎡	チャドクガ	サクラムシ	そ の 他 の 樹 木 害 虫	スズメバチ	アシナガバチ他
	件	件	㎡	本	本	本		
平成 21 年度	1,064	18	2,644	383	60	26	219	177
22	1,710	19	2,288	184	27	37	219	189
23	1,731	19	2,050	183	48	59	263	85
24	2,594	20	8,938	474	9	96	204	177
25	1,592	10	652	—	—	—	269	10

年 度	ユ ス リ カ 駆 除 (延 個 所 数)			ね ず み 駆 除		水 害 時 消 毒	
	調 査	卵 塊 除 去	薬 剤 散 布	殺 そ 剤	殺 そ 剤 配 布	発 生 回 数	件 数
				袋 戸		回	件
平成 21 年度	373	285	4	31,008	30,136	—	—
22	377	300	4	23,166	21,796	1	87
23	392	246	—	18,253	17,143	1	20
24	360	240	—	18,966	18,216	—	—
25	—	180	—	20,704	20,144	1	8

注：(1) 蜂駆除対策のアシナガバチ他には、ミツバチも含まれている。
 (2) 殺そ剤(袋)の数は、配布戸数に窓口での配布数を加えたものである。
 (3) 樹木害虫駆除は、平成25年度限りで廃止されている。

資 料：健康部生活衛生課、土木部道路公園課

表169 大 気 汚 染 状 況 の 推 移

年 度	硫 黄 酸 化 物	オ キ シ ダ ン ト	二 酸 化 窒 素	浮 遊 性 粒 子 状 物 質 (粉 じ ん)
	ppm	ppm	ppm	mg/m ³
平成 21 年度	0.005	0.034	0.021	0.023
22	…	0.036	0.018	0.019
23	…	0.030	0.020	0.021
24	…	0.033	0.018	0.019
25	…	0.034	0.018	0.021

注：(1) 数値は練馬区豊玉北測定室で測定された年度平均値である。

(2) 平成22年度から硫黄酸化物は計測していない。

資 料：環境部環境課

表170 河川の水質測定結果

測定地点		年 度	水素イオン濃度 (p H)	溶 存 酸 素 量 (D O)	生 物 化 学 的 酸 素 要 求 量 (B O D)	化 学 的 酸 素 要 求 量 (C O D)	浮 遊 物 質 量 (S S)
石	溜 瀧 橋	平 成 21 年 度	7.1	8.3	0.7	1.6	12.3
		22	6.8	9.1	1.0	1.1	8.0
		23	6.7	10.7	0.9	1.1	5.3
		24	6.7	9.4	2.2	2.9	16.8
		25	6.9	9.6	1.5	2.3	5.3
神 井	南 田 中 橋 ※	平 成 21 年 度	7.4	10.6	0.6	0.9	18.0
		22	6.9	9.8	1.3	2.5	83.0
		23	7.1	11.5	0.9	1.2	3.3
		24	6.9	10.5	1.2	1.3	4.8
		25	7.0	10.9	2.6	2.7	6.8
川	栗 原 橋	平 成 21 年 度	7.4	11.0	0.7	1.2	2.8
		22	7.8	12.0	0.7	0.9	3.8
		23	7.6	11.7	1.3	1.8	2.3
		24	7.1	11.3	1.5	1.8	2.7
		25	7.9	11.2	1.0	1.8	4.0
白 子 川	大 泉 氷 川 橋	平 成 21 年 度	8.0	10.8	0.9	2.5	28.5
		22	7.5	11.4	0.9	1.4	48.8
		23	8.2	11.3	1.1	8.8	392.8
		24	7.3	10.7	1.3	3.6	115.5
		25	7.4	10.6	14.7	11.7	22.8
川	新 東 埼 橋	平 成 21 年 度	7.9	11.2	1.1	1.7	1.8
		22	8.1	11.5	1.1	1.8	5.8
		23	8.2	12.2	1.6	2.1	3.0
		24	7.5	11.3	1.6	2.5	5.8
		25	8.2	11.5	1.1	1.9	1.5

注：(1) 数値は年度平均値である。

(2) ※平成21、22年度は河川工事により、測定地点を南田中橋から松之木橋へ変更した。

(3) 大泉氷川橋上流では継続的に河川の改修工事を行っている。

資 料：環境部みどり推進課

表171 光化学スモッグ発生回数および被害者数

年 度	警 報 発 令 回 数	注 意 報 発 令 回 数	学 校 情 報 発 令 回 数	被 害 者 数
平 成 21 年 度	—	4	10	—
22	—	11	22	—
23	—	5	13	—
24	—	3	9	—
25	—	8	16	—

資 料：環境部環境課

表172 公害苦情受付件数

年 度	総 数	ば い 煙	粉 じ ん	有 害 ガ ス + 悪 臭	騒 音	振 動	水 質 汚 濁	そ の 他
平 成 21 年 度	211	50	21	49	96	23	—	8
22	144	22	10	16	77	33	—	7
23	219	55	28	28	100	28	—	4
24	190	44	14	16	105	28	—	2
25	192	35	21	23	108	51	—	1

注：1つの苦情が2つ以上の現象にまたがる場合、それぞれの現象ごとに1件として計上する。

そのため、総数欄の数値と各現象を合計した数値とが一致しない場合がある。

資 料：環境部環境課

